

第28回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 平成26年2月28日（金）
午前10時30分～午後4時
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 5名（欠席なし）
三浦茂一・中嶋八良・藤崎史正・小谷善親・佐藤恵重
- 4 事務局 副主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- (1) 『吉尾のあゆみ』の校閲について
- (2) 次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前10時30分

- (1) 事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- (2) 事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、三浦委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2) 議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項（会議録の作成）の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 主任委員

議事の説明

議長は、議事「(1) 『吉尾のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(1)については、高橋副主査が説明をした。

佐藤主任委員より、前回会議で指摘された追加事項について説明した。

協議

議長は、これより議事(1)について質疑及び意見を求めた。

- 中嶋委員 : 別節にしたり、史料が追加されて、よいと思う。
- 藤崎委員 : すっきりしていて読みやすくなった。
- 佐藤委員 : 「破免」という単語は後からも出てくるが、難しくはないか。
- 議長 : わかりやすいよう「減免」にする。簡単でよい。
- 佐藤委員 : 「四給」や「五給」の説明は、わかりにくくはないか。
- 中嶋委員 : 入っていてもよいのでは。
- 佐藤委員 : 既出であれば、削除してもよいと思うが。
- 議長 : 記載されていない。相給の説明が必要になってくる。
- 佐藤委員 : 人数をいれずに、「複数の領主で収めていた」にする。
- 議長 : 水論の和解内容がわかれば追加したほうがよい。
- 佐藤委員 : 確認して追加する。
- 議長 : 「若君敏次郎」は将軍家慶のことと記載されているが、混乱しないだろうか。
- 佐藤委員 : 側近になった年号は重要ではないので削除して、言葉をまとめる。
- 議長 : 宮山村の項で、長安寺領が一村扱いになっているが、原史料にはどのように書かれているのか。
- 藤崎委員 : 名主が二人いるのか、別扱いになっていただけなのか、それによって内容が変わる。
- 佐藤委員 : 原史料を確認する。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：正午から午後1時まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

- 事務局 : 名主は二人記載され、長安寺領で一人名主がいる。
- 小谷委員 : 「一村のように」と少しぼかす形にする。
- 佐藤委員 : 原史料にそって、宮山村の名主も記載する。
- 小谷委員 : 長安寺の寺領について、「115石」と「120石」の二つが示されている。どちらなのか。
- 佐藤委員 : 史料からの引用は変えられないので、前半の石高を削除する。
- 議長 : 仲村の項で、後半部分、「慶安事件」は載せなくてもよいのでは
- 藤崎委員 : 鴨川には直接関係ない。
- 佐藤委員 : 他にないか、史料を調査してみる。
- 中嶋委員 : 参考にした「社寺明細帳」を紹介する部分は、寺院全体の話なので、別のところにもっていったらどうか。
- 佐藤委員 : 神社と様式を合わせて、最初に持ってくる。
- 佐藤委員 : 他のあゆみは、本寺末寺も記載されているので、追加する。
- 佐藤委員 : 摂政の説明は必要か。
- 小谷委員 : 中学の教科書にはある。

- 議 長 : 削除する。
- 議 長 : 「別当寺」の意味がわかるか。
- 佐藤委員 : 説明するとなると、「神仏習合」まで解説を入れることになるのではないか。
- 藤崎委員 : 簡易な説明文は必要だろう。
- 議 長 : 「神社の経営にかかわる」を入れてほしい。詳細は佐藤委員に作成してほしい。
- 佐藤委員 : 寺名にかなはふるか。
- 藤崎委員 : わかるのならふる。特に特殊なものは。
- 議 長 : 「行基」の説明で、「百済系渡来人」とあるが、中国系とも百済系とも言われている。
- 藤崎委員 : いないのでは？
- 小谷委員 : 寺とは関係ないので、問題ない。
- 小谷委員 : 長安寺の項に再び寺領の石高がある。どうするか。
- 佐藤委員 : そのまま。基礎資料の「社寺明細帳」を確認する。
- 佐藤委員 : 「竜雲院」は、「竜」と「龍」、どちらを使うか。
- 事務局 : 長安寺さんは、「龍」を使用している。
- 佐藤委員 : 「龍」で統一する。
- 藤崎委員 : 道種院は正木関係の寺院。その史料があれば追加してほしい。
- 佐藤委員 : 木像が残されているので、それを追加する。
- 藤崎委員 : 竜江寺の項で、再興した続翁宗伝の経歴が理解しにくい。十七代目でいいのか。
- 事務局 : 原資料では、「宗祖の十七代目の流れで、長安寺の受天禅師の五代後裔～」と続きます。
- 議 長 : 「僧の」と簡略化しましょう。
- 中嶋委員 : 竜江寺の話の間に、「竜興寺」の話が入ってくる。意味がつかない。
- 佐藤委員 : 最後に関連として載せる。
- 佐藤委員 : 真福寺の小字名は「洞田」か「上作掛」か。
- 事務局 : 住所も『市史通史編』も「上作掛」となっている。
- 中嶋委員 : 読めないと思うので、かなを。
- 議 長 : 与呂麿の説明が一文が長い。どこかで分けられないか。
- 藤崎委員 : 「徴集された」で分ける。
- 佐藤委員 : 北九州や万葉集の説明ははぶいてまとめます。
- 藤崎委員 : 一般の安国寺と鴨川の安国寺の説明が一緒になっている。混乱するので、後半部分はなくてもよいのでは。
- 議 長 : 一般的な安国寺の説明が主。少しつけくわえられないか。
- 佐藤委員 : 朱印地四石、芭蕉の句碑の話を追加する。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『吉尾のあゆみ』の校閲について」は、終了した旨を述べた。

事務局に、意見に沿って、業務を進めるよう求めた。

議事の説明

議長は、記事「(2) 次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、高橋誠副主査が説明をした。

- ・平成26年5月頃に第29回市史編さん委員会を予定している。
- ・内容は、今年度の事業報告、来年度の事業計画、『吉尾のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事(2)について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(2) 次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

その他

事務局より、市史編さんだよりについて、内容の確認を依頼した。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見なく、本日の日程は全て終了したので、第28回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後4時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月12日

署 名 委 員

委 員 佐藤 惠重